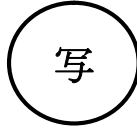


兵庫県行財政運営方針の令和2年度実施状況等に
係る意見書

令和3年9月

行財政運営審議会



令和3年9月17日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

行財政運営審議会会長 五百旗頭 真

兵庫県行財政運営方針の令和2年度実施状況等について（意見）

令和3年9月10日付け諮問第50号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

兵庫県行財政運営方針の令和2年度実施状況等について（意見）

令和3年9月17日

1 はじめに

兵庫県では、県内で令和2年3月1日に初めて陽性者が確認されて以降、思いがけない県内のクラスターの発生もあり、関係機関や事業者、県民との連携・協力のもと、新型コロナウイルス対策に全力を傾けて取り組んできた。例えば、入院先の広域調整のため、新型コロナウイルス入院コーディネートセンターを設置したことや、無症状・軽症患者のための宿泊療養施設を迅速に確保してきたことなどは、初期の対応としては全国に先駆けた有効な対策であったと言える。しかし、ウイルスは感染力の高い株へと変異し、次々と新たな波が襲来し、東京に遅れつつ、時期によっては大阪・兵庫における人口あたり一日の感染者が東京を上回る事態も認められる。医療体制の確保、感染防止対策の徹底、ワクチン接種の推進、新しいワクチンや治療薬の活用など、一層実効的な対策に鋭意取り組まれない。

兵庫は阪神・淡路大震災からの創造的復興に取り組み、災害対応をリードしてきた。いつの時代も課題を受け止め、先駆的役割を志してきた兵庫である。県民の協力のもと、この危機を乗り越えていくことを切に願う。

一方、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢の中、依然として多額の震災関連県債等を抱える兵庫県の行財政環境は予断を許さない。また、デジタル化への対応、変化に強い産業構造への転換、地方回帰を促す環境整備など、喫緊の課題が待ち受けている。

適切な行財政運営のもと、新しい発想や手法と課題に立ち向かう行動力をもって、参画と協働を基本姿勢に、県民とともにポストコロナ社会の創造に果敢に挑戦する新たな兵庫県政が推進されることを期待する。

2 令和2年度決算を踏まえた財政運営に対する意見

（令和2年度の決算）

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策の影響による企業業績悪化や民間消費低下により、県税収入が当初予算を大きく割り込んでいる。国が制度拡充した減収補填債等による財源確保、年度途中の歳出削減等の取組を実施した結果、実質収支は前年度並みの23百万円の黒字、実質単年度収支は12百万円の黒字を確保することができており、厳しい財政状況にあっても、適切な財政運営に努められている。

また、令和2年度は、年度内の財政運営において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた、医療・検査体制の確保・充実、地域産業・県民生活への支援、新しい生活様式への対応等のほか、社会基盤等の防災機能の強化・充実や、情報通信ネットワーク基盤の整備促進といったポストコロナ社会を見据えた県民の安全・安心の基盤づくり、情報基盤・交流基盤の構築など、喫緊の行政課題に対応するための補正予算が例年以上に編成されている。その財源には、国庫補助金や、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金など、国の財源措置を最大限活用しており、将来の財政への影響に配慮されている。

(財政運営状況)

収支均衡など、行財政運営方針で掲げるフロー指標は令和2年度の目標を概ね達成するとともに、ストック指標は財政フレームの枠内を維持している。

震災関連県債は当初発行した1兆3,000億円の1/5まで減少した。震災から26年。県の地道で真摯な取組により、ようやく出口が見えかけている。しかし、令和2年度末の震災関連県債残高は2,853億円、行財政構造改革期間中に財源対策として活用した退職手当債や行革推進債の残高は2,322億円と依然として高い水準にあり、これらについての令和2年度の公債費は882億円となっている。これには、令和2年度から、行財政構造改革中に財源対策として発行した退職手当債及び行革推進債の新たな借換を行わず、県債管理基金を活用して償還する県債残高縮減対策を実施しているなどの事情はあるが、兵庫県財政の圧迫の要因となっている。

(行財政運営方針の見直し)

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による財政環境の悪化を踏まえ、緊急、臨時的な対応として、シーリングの強化や事業数の1割削減などの対処により、行財政運営方針の目標である収支均衡が確保されている。しかし、令和3年度当初予算をもとに見直した財政フレームでは、令和4年度から令和9年度にかけて総額330億円の要調整額(収支不足額)が生じることが憂慮されており、収支均衡には更なる対処を要する。

行財政の運営に関する条例においては、3年ごとを目途に、行財政運営方針の見直しを行うとしている。事業の総点検においては、単なる歳出削減ではなく、施策の有効性を重視し、事業目的やコストに見合った成果が得られているか等の観点から、事業の見直しを進められたい。また、地域ニーズ等の把握に努め、官民連携をより強化し、民間ノウハウなど民間活力を最大限活用しながら取組を進められたい。その上で、県民をはじめ、県議会や県内市町等の意見を踏まえつつ、今後の行財政運営の方針について示されたい。

3 令和2年度の実績に関する意見

兵庫県行財政運営方針のもと策定した令和2年度実施計画に基づき、組織・職員・行政施策など各分野において着実な取組が進められている。

なお、主な分野についての意見は、次のとおりである。

(1) 組織

新型コロナウイルスの感染拡大に対し、令和2年7月に「感染症等対策室」を設置し、対策の司令塔機能を強化するとともに、令和3年1月には新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け「ワクチン対策課」を設置するなど、機動的な体制の整備に努めてきた。しかし、第5波が急拡大し、未だ本県は緊急事態宣言下にある。収束に向けて、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、感染防止対策の強化が急務となっている。これらの課題に全庁挙げて迅速に対応できるよう体制の強化に今後も努められたい。また、時代の変化に伴う多様な政策課題に対して効果的・効率的な執行が図れる組織体制を構築されたい。

(2) 職員

一般行政部門の職員については、平成30年4月1日時点の職員数を基本として配置されている。また、警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえて配置されている。新たな行政課題や行政需要に的確に対応出来る業務執行体制となるよう、今後も適正配置に取り組まれたい。

新型コロナウイルス感染症対策のため、例えば、健康福祉事務所については、保健師の増員や他部署からの応援職員を派遣するなどの対応はなされているが、平時から有事に対応できる仕組みづくり等についても検討されたい。

特別職における一定の給与抑制措置や、一般職における管理職手当の抑制措置については、財政状況等を踏まえ、職員のモチベーションや人材確保に与える影響も考慮しながら、適切に対応されたい。

(3) 行政施策

事務事業については、107の新規事業を創設する一方、154の事業を廃止するなど、県民ニーズに対応しながら事業の選択と集中が行われている。限られた財源で最大の効果が得られるよう、選択と集中を徹底し、人口減少問題やデジタル化への対応などの新たな行政課題に対応しつつ、県民生活を支えるための施策を積極的に展開されたい。

投資事業については、通常事業費を地方財政計画の水準に留めており、防災・減災対策や長寿命化対策などの本県が特別重視する課題に対しては、地方交付税措置のある有利な県債を活用したうえで必要な事業費を別枠で確保しつつ、事業展開を図っている。頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業に重点化を図る一方、県債残高縮減に向け、適切な投資水準の設定を検討されたい。

ICT技術の活用等については、押印・書面規制等の見直しや電子決裁の推進な

ど、事務の改善・効率化を図る取組や、在宅勤務や行政手続オンライン化など新しい働き方に資する取組が推進されている。今後も業務プロセスの抜本的見直しや仕事の進め方の見直し等を実施し、県民等の利便性向上と職員の業務効率化を図る業務改革を推進されたい。

(4) 公営企業

企業庁については、新型コロナウイルス感染症対策（施設賃料繰延べ、水道料金減免）に伴う減収により、地域整備事業及び水道用水供給事業において、当期損益が赤字となった。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれるが、企業庁経営の安定化に努められたい。

病院局については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収があったものの、診療報酬の増額や空床補償等により、減収分は概ね補填され、経常損益は7億円の黒字となった。県立病院は、この度の感染拡大において、臨時の重症病床や抗体カクテル療法専用病床を整備するなど、柔軟な対応に留意してきた。引き続き、県立病院の建替にあわせた機能面の整備に努め、特別な事情を持つ感染患者についても、積極的な受入れを可能とするよう図られたい。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと見込まれ、厳しい経営環境にはあるが、県民への医療体制を守りつつも、病院経営の安定化に努められたい。

(5) 県立大学

兵庫県立大学においては、グローバル化や高度情報化社会の進展など現代社会の変化に対応し、グローバルビジネスコースや社会情報科学部の新設に続いて、大学院の一体的な改革を実施し、令和3年4月に社会科学研究科、理学研究科、情報科学研究科が開設されている。また、附属中学校においては、全国から生徒を集めるため、寮の充実が図られている。今後も魅力ある大学づくりに取り組まれたい。

令和3年4月、豊岡市に芸術文化観光専門職大学が開設された。但馬地域における初めての4年制大学である。文化の時代を迎えて、芸術文化と観光の双方の人材の育成、地域に新たな活力の創出、地域に根ざした教育研究活動の推進と日本全国と国際社会への貢献を目指した取組を推進されたい。

(6) 教育施策

教育施策については、「ひょうご教育創造プラン」に基づき、「生きる力」を育む教育の推進や、子どもたちの学びを支える環境の充実等に取り組まれている。また、県立高等学校については、今後の生徒数の動向等を考慮しつつ、生徒の多様な学習ニーズに対応した高等学校教育のため、県立高校の望ましい

規模と配置のあり方について検討委員会を設置し検討を進めるなど、魅力と活力ある県立高校づくりに取り組んでいるが、今後も、兵庫の特色ある教育を推進されたい。

一方、若年層において新型コロナウイルスへの感染が拡大している。感染防止対策の徹底や、授業継続体制の構築、新型コロナウイルスに対する理解の促進、関係機関との連携強化など、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう対策を総合的に進められたい。

(7) 自主財源の確保

県税収入の確保については、令和2年度の県税徴収率は98.6%と、目標とする全国平均(98.5%)を0.1ポイント上回った。また、本県の県税徴収率98.6%を前年度と比較すると0.1ポイント低下しているが、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予特例分を除くと前年度を0.1ポイント上回る98.8%となっている。今後も、県内市町と連携した個人住民税の特別徴収の推進、スマートフォンアプリを用いた納税手法の導入等の多様な納税方法の整備など、税収確保対策に取り組まれたい。

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税は、県民の理解と協力のもとに得られる貴重な財源であることから、本県経済の動向や、頻発する自然災害の状況等を踏まえ、有効活用に努められたい。

県有財産を活用したネーミングライツ、ふるさとひょうご寄附金等については、財源確保の効果に加え、企業や寄附者等の県政への参画にも資することから、今後も積極的に取り組まれたい。

(8) 地方分権の推進

地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化について、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等と連携し、国への働きかけを行っている。また、関西広域連合においては、防災、医療分野での新型コロナウイルス感染症対策や、観光・文化・スポーツ振興分野でのWMG2021関西の気運醸成など、構成府県市で連携して取組が推進されている。今後も、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う医療連携や、2025年大阪・関西万博に向けた交通インフラの整備など、府県域を越えた広域的な課題について、構成府県市一体となって取り組まれたい。

また、コロナ対応における県内保健所の情報共有や行財政運営の効率化など、県市町間の連携強化による実効的な対処に努められたい。

4 今後の県政への期待

令和という新しい時代を歩み始めた矢先、新型コロナウイルス感染症というパンデミックが我々を襲い、それとの闘いは今も続いている。

広い兵庫県にあって、都市部と田園山間部とでは、コロナ禍の様相は異なり、それに伴って対処も一様ではありえないが、それぞれに感染拡大を防ぎ、県民の命と暮らしを守らなければならない。医療・検査体制の拡充、企業や組織における業務のオンライン化、外出自粛や営業時間短縮・休業の要請など県民行動の変容、需要の落ち込んだ様々な事業者の経営活動への支援など、県民の生活と活動を効果的に支える対策にしっかりと取り組まれない。ワクチン接種の加速化、治療薬の活用促進、ワクチン・検査パッケージの有効活用による行動制限の緩和や、新しいワクチンや治療薬の開発など先導的取組を奨励する施策など、社会経済活動の正常化に向けた兵庫県独自の対応も検討されたい。

さらに、兵庫県は、巨大災害への備えや、人口減少・少子高齢化への対応など、多くの全国共通の課題に直面している。特に、非接触や外出自粛が求められる環境下において、日本社会のデジタル化が、諸外国に比べて大きく立ち後れていることが改めて露呈した。コロナ対策とともに、行政手続きのオンライン化・ペーパーレス化等による行政のデジタル化や、テレワークの推進など、今こそ全庁を挙げて加速させなければならない。

一方、いくらデジタル化やテレワークが進んでも、2020 東京オリンピック・パラリンピックでも示されたリアルな出会いと絆がもたらす価値が変わることはない。コロナ禍の下、貧困やDV、いじめなど普段から様々な課題を抱えている人々の孤独が顕在化するなど、改めて社会の絆、コミュニティの大切さが再認識されている。コロナ禍への対応を通じて、人々にあたたかい、心の豊かなコミュニティを再構築していくことが重要である。

また、「誰一人取り残さない」という SDGs（持続可能な開発目標）の理念が全世界で注目されている。誰もがやりがいを持ち、生涯安心して暮らせる環境が整い、そして、中小企業や地場産業、農林水産業が地域の誇りとなり、多自然地域も都市部もともに個性を活かして発展する兵庫を目指していく必要がある。

こうした課題に的確に答えていくためには、持続可能な行財政基盤の堅持が欠かせない。今年度実施している行財政運営方針の見直しにおいては、徹底した点検を通じて必要な対策を検討し、今後の道筋を示されたい。

また、改めて、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、最前線で奮闘されている医療・福祉従事者や県職員のみならず県内自治体職員のこれまでの尽力や、県民・事業者の協力・貢献に感謝する。

兵庫県では、8月に新しいリーダーが誕生された。20年ぶりの出来事であり、時代の大きな転換点となる。この新しいリーダーのもと、新型コロナウイルス感染症の大きな苦難を乗り越え、県民とともに新たな兵庫を創りあげる取組が進められることを期待する。